

## 南波事務長（新幹線地本OB会） 「関西が問題だ!」

### 問題なのは南波事務長! あなた自身の言動だ! 姑息・卑劣・卑怯なやり方で「怪文書」を拡散する南波事務長!

南波啓一新幹線地本OB会事務長は、再び「怪文書」を新幹線地本OB会員にメールで拡散しています。本部は、前回の南波事務長による「怪文書」の拡散に対して、「組織混乱を意図した行為である」と断定し、見解を発出しています。

南波事務長は、前回も今回も「黙秘する。私信である。問題ない。反省しない。謝罪しない」と、不誠実で無責任極まりない対応をしています。

新幹線地本は、「南波事務長の行為・姿勢は現役として各職場で日々奮闘している東海労働組合員を愚弄するものである。一度ならず、再度怪文書を拡散する行為がJR東海労に対する妨害行為であることを自覚し、猛省し謝罪するとともに二度と行わないことを求めるものである」と、見解を発出しています。そして、南波事務長に対して「当面の地本行事・取り組みへの参加禁止と地本事務所立ち入り禁止」を通知しました。

南波事務長は、「怪文書」をメールした際に「本来ならば関西が問題を起こしているのですから、本部が関西に対して制裁を課すべき案件です。それを本部は関西を擁護したため東海労全体が制裁となりました」などと、これまで通りの「新幹線関西地本患者論」といった観念的・情緒的で、まったく論理的でないコメントをしています。新幹線地本OB会第27回定期総会議案書の活動方針でも「特に関西地本の問題は、総連と東海労の組織に密接に関係し組合員の将来を考えると憂慮すべき事態に至っています」と記載しています。

以下、5月以降の南波事務長および新幹線地本OB会等の特徴的な動向の時系列です。

- 5月5日 「小黒文書（杞憂 組合員の声が聞こえてこないのか？小黒幸次）」発出
- 5月19日 JR東海労中央執行委員会名で「小黒文章に対する見解」発出
- 6月12日 JR総連第40回定期大会で統制委員会設置決定
- 6月14日 南波事務長による「怪文書」の拡散発覚
- 6月21日 JR東海労中央本部名で「南波事務長の怪文書拡散に対する見解」発出
- 7月5日 新幹線地本OB会第27回定期総会（南波事務長総括答弁）「関西の二人が起こした裁判は取り下げべきだ。組合は様々意見があり要求でまとまっている。このようなことをやっているといずれ崩壊すると危惧する。森下さんには今後もJR総連の全国の仲間と共に有意義な鉄道人生を最後まで送ってほしい。このことを総会の総意として確認したい」
- 9月12日 JR総連第41回臨時大会で統制委員会答申「除名」議決
- 9月19日 南波事務長が再び「怪文書」拡散
- 9月19日 新幹線地本OB会から新幹線地本に「要請書」提出
- 10月7日 新幹線地本名で「怪文書」拡散を繰り返す地本OB会事務長に対する見解
- 10月7日 新幹線地本は、南波事務長に対して「当面の地本行事・取り組みへの参加禁止と地本事務所立ち入り禁止」通知